

職員採用試験【随時採用】のお知らせ

令和6年度職員採用試験(随時採用)の受験者を募集しています。

社会人や有資格者を対象とした採用試験で、入庁日は令和7年4月1日までの間で協議により決定します。

試験区分等は、下表のとおりです。

試験区分	採用予定人員	受験資格
初級土木	若干名	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、下記のいずれかの資格を有する方、もしくは、採用日までに取得見込の方 (学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した方を除く。) ●土木施工管理技士(1級または2級) ●技術士(または技術士補) ●測量士 ※資格取得見込みの方については、取得が採用の条件となります。
土木技師 (民間企業等 経験者)	若干名	昭和49年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、民間企業等における職務経験を3年以上有し、下記のいずれかの資格を有する方 ●土木施工管理技士(1級または2級) ●技術士(または技術士補) ●測量士
情報処理	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれ、民間企業等において情報システムの開発、運用管理等に関する職務経験を3年以上有し、下記の要件を満たす方 ●独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験に合格している方

申込受付期限

12月27日(金)まで

申込・問 〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市総務部人事課 人事厚生担当(市役所3階)
☎32・3804/FAX33・3253
✉ jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

随時受付

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。

※申込書は、市役所1階総合案内に配置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。

「小松島市自転車活用推進計画策定会議」の委員を募集します

自転車活用推進法に基づく小松島市自転車活用推進計画の策定にあたり、広く市民の皆さまのご意見を反映させるため、「小松島市自転車活用推進計画策定会議」の委員を市民の皆さまから募集します。会議の委員として、市の指定する日に開催する会議(平日の日中、年3回程度)に出席し、計画策定について、幅広い視点からご意見をいただきます。

■募集人数 2名程度

■応募資格 次の全ての条件を満たすこと。

- (1) 小松島市内に在住、在勤または在学し、令和6年4月1日現在、満18歳以上の方
- (2) この会議において、政治活動、宗教活動、営利活動をしないう方
- (3) 平日に開催される会議に出席し、自転車の利活用について、幅広い視点で積極的に発言していただける方

■任期 選任された日から令和7年3月31日まで(予定)

応募期限

6月21日(金)まで

※持参の場合は、まちづくり推進課(市役所2階:平日午前8時30分から午後5時15分まで)で受け付けます。メールの場合は、6月21日午後5時15分までに受信したもの、郵送の場合は、6月21日までの消印有効です。

■応募方法 次の2つの書類を持参、メールまたは郵送のいずれかにより提出してください。提出いただいた応募書類(申込書、小論文)により選考を行います。選考結果については、7月初旬に応募者全員に文書で通知します。

- (1) 所定の申込書(まちづくり推進課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。)
- (2) 本市における自転車の利活用に関して下記のいずれかをテーマ(複数選択も可)にした小論文(800字程度)

- ・「自転車競技およびスポーツ」
- ・「観光地の魅力増進および活性化」
- ・「自転車利用者の利便の増進」
- ・「自転車通行空間の整備」
- ・「公共交通機関との連携の促進」



応募・問 小松島市まちづくり推進課都市政策推進室(市役所2階)

〒773-8501 小松島市横須町1番1号 ☎32・3815/FAX33・2104

✉ machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp